

令和6年度一般会計6月補正予算（案）の概要

議案第53号

令和6年度取手市一般会計補正予算（第2号）

国は、令和6年度税制改正による定額減税と併せて、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を行うため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に給付金・定額減税一体支援枠を設置し、自治体に配分することとしました。

当該交付金で対応することとされている給付のうち、令和6年度課税において新たに非課税等となる世帯への給付、定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付を行うため、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、9億3,093万5千円の増額で、補正後の予算総額は、437億8,682万9千円となります。

●一般会計予算6月4日先議補正額				(単位：千円)	
区分	補正額の財源内訳				
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
930,935	930,861	0	74	0	

2. 主な歳入補正の内容

1) 国県支出金 …9億3,086万1千円

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠分）
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、令和6年度課税において新たに非課税等となる世帯への給付、定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付を実施するため交付される国交付金（国10/10）

2) その他 …7万4千円

■雇用保険料本人負担分
会計年度任用職員の雇用保険料の本人負担分

3. 主な歳出補正の内容

低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業 …9 億 3,093 万 5 千円

① 新たに非課税等となる世帯への給付 …1 世帯当たり 10 万円・総額 2 億 6,500 万円

【対象世帯】

以下の条件を全て満たす世帯

- ・ 令和 5 年度の個人住民税非課税世帯又は個人住民税が均等割のみ課税されている世帯への給付の対象世帯ではない
- ・ 同一の世帯に属する全員が、令和 6 年度の個人住民税所得割が非課税である
- ・ 基準日（R6.6.3）において、取手市の住民基本台帳に登録されている

【対象世帯数の見込み】

2,650 世帯（非課税：1,800 世帯、均等割のみ課税：850 世帯）

② 低所得者の子育て世帯への加算給付 …子ども 1 人当たり 5 万円・総額 2,000 万円

【対象世帯】

以下の条件を全て満たす世帯

- ・ 上記①の対象世帯である
- ・ 基準日（R6.6.3）において、原則として同一世帯の 18 歳以下の児童を扶養している

※例外として、基準日以降に生まれた新生児、別世帯だが扶養している児童などは申請により対象となる場合があります

【対象者数の見込み】

400 人（非課税：250 人、均等割のみ課税：150 人）

③ 定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付 …総額 6 億円

【対象者】

以下の条件を全て満たす方

- ・ 定額減税の対象者^{※1}である
- ・ 定額減税可能額^{※2}が、令和 5 年分所得税額・令和 6 年度分個人住民税所得割額を上回るため、定額減税をしきれないと見込まれる
- ・ 令和 6 年度の個人住民税が取手市から課税されている

※1※2 定額減税の対象者と定額減税可能額は次ページ参照

【支給額】

税額控除しきれなかった額（1 万円未満切り上げ）

【対象者数の見込み】

18,000 人

<支給スケジュール>

①～③のいずれも、各対象世帯（者）及び対象となる可能性のある世帯（者）に 7 月に確認書又は申請書を送付し、返送を受けて速やかに支給

※定額減税の対象者と定額減税可能額

【対象者】

以下の条件を全て満たす方

- ・令和6年度の個人住民税所得割又は令和6年分の所得税が課税されている
- ・合計所得金額が1,805万円以下である

【定額減税可能額】

本人及び配偶者を含む扶養親族（国内居住者のみ）1人当たり4万円
（所得税3万円、個人住民税所得割1万円）

議案第 54 号**令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 3 号）**

今回の補正予算は、

- 1 点目に、子育てしやすいまちづくりの実現に向けた事業
 - 2 点目に、制度改正による児童手当支給に伴う経費
 - 3 点目に、新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費
- 以上、3つの考え方にに基づき、補正予算を計上します。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、8 億 6,263 万円の増額で、
補正後の予算総額は、446 億 4,945 万 9 千円となります。

●一般会計予算 6 月補正額 (単位：千円)

区 分	補 正 額 の 財 源 内 訳			
補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
862,630	700,743	72,600	19,288	69,999

2. 主な歳入補正の内容**1) 国県支出金****■児童手当負担金 …4 億 3,036 万円増**

児童手当の原資として交付される国・県負担金（国負担金は、支援納付金及び事業主拠出金と合わせて交付）で、制度改正による対象者の拡充及び各負担率の変更に伴う増額

<補正額内訳> (単位：千円)

支給対象		国負担金※	県負担金	合計
被用者	3 歳未満	97,150	△9,200	87,950
	3 歳以降中学生まで	184,153	△2,857	181,296
非被用者	中学生まで	32,435	△3,093	29,342
特例給付		△12,000	△3,000	△15,000
高校生年代(18 歳の年度末まで)		128,426	18,346	146,772
合計		430,164	196	430,360

※ 国負担金は、国負担分、支援納付金、事業主負担分の合計

■新型コロナウイルスワクチン助成金 …2 億 801 万 4 千円

新型コロナウイルスワクチンの定期接種の実施に対して交付される国補助金（接種 1 回当たり 8,300 円）

2) 地方債

- 緊急防災・減災事業債 …220 万円増
- 緑地整備事業債 …2,040 万円
- 緊急自然災害防止対策事業債 …5,000 万円

今回の補正予算に計上する歳出事業費の財源として計上する地方債

3) その他

- コミュニティ助成事業助成金(地域の芸術環境づくり) …500 万円

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する事業に対し、一般財団法人自治総合センターから市を經由して同実行委員会へ交付される助成金

4) 一般財源

- 財政調整基金繰入金 …6,999 万 9 千円増

今回の補正の財源調整により、財政調整基金繰入金を増額します。

5) 主な基金の状況

各種基金の今回補正による増減と現在高 (単位：千円)

基金	補正前残高	繰入額	補正後残高
財政調整基金	2,322,673	69,999	2,252,674
公共施設整備基金	902,106	1,170	900,936
学校施設整備基金	482,188	3,570	478,618
ふるさと取手応援基金	1,542,384	600	1,541,784
森林環境譲与税基金	14,383	6,802	7,581

3. 主な歳出補正の内容

1) 子育てしやすいまちづくりの実現に向けた事業

- 「こどもまんなか」社会の実現に向けた事業 …284 万 9 千円

国の「こども大綱」等を勘案しながら取手市こども計画を策定するにあたり、こどもや若者、子育て当事者からの視点を尊重し、幅広く意見を聴取するとともに、地域が一体となってこどもや若者、子育て世帯を支える機運を醸成するための事業を実施します。

【事業内容】

- ・こども政策プロモーション事業

市内の高校生にインタビューを行い、若者の声を大人に届ける動画を制作します。(令和6年8月予定)

- ・公共施設デジタルスタンプラリー

子育て世帯の利用頻度が高い公共施設において、アンケート調査を伴うデジ

タルスタンプラリーを実施します。(令和6年8月予定)

- ・こどもまんなかアクションリレーシンポジウム
子育てに知見のある著名人を招き、基調講演やパネルディスカッション、トークショーなどを実施します。(令和6年12月予定)

■放課後子どもクラブの開所時間拡大 …120万9千円増

現在、午前8時からとなっている、学校休業日における放課後子どもクラブの開所を30分繰り上げ、午前7時30分とすることに伴う支援員報酬の増額分などを計上します。

2) 制度改正による児童手当支給に伴う経費 …4億4,039万6千円増

児童手当制度について、令和6年10月分から①所得制限の撤廃、②高校生年代まで支給期間の延長、③多子加算について第3子以降3万円、とする抜本的な拡充が行われることに伴い、必要な経費を計上します。

【制度改正前後の児童手当の額】

		改正前	改正後
3歳未満	第1子、第2子	15,000円	15,000円
	第3子以降		30,000円
3歳～小学生	第1子、第2子	10,000円	10,000円
	第3子以降	15,000円	30,000円
中学生	第1子、第2子	10,000円	10,000円
	第3子以降		30,000円
高校生年代 (18歳の年度末まで)	第1子、第2子	0円	10,000円
	第3子以降		30,000円
所得制限以上 (特例給付)	第1子、第2子	5,000円	年代に応じて 上記の額
	第3子以降		

【対象者数の見込み】

- ①所得制限の撤廃による新たな対象者：約800人
- ②支給期間の延長による新たな対象者(高校生年代)：約2,600人
- ③第3子以降：約1,600人

【必要経費】

- ・児童手当事務に要する経費 …983万6千円増

制度改正に係る案内通知の発送や、新たに支給対象となる方からの申請受付などに必要な経費を計上します。

<支給スケジュール>

- 8月 案内通知及び申請書発送
- 9月 申請受付・審査
- 12月 制度改正後の児童手当支給開始

- ・児童手当支給に要する経費 …4億3,056万円増
支給対象者の拡充などに対応するため増額します。

<経費内訳>

(単位：千円)

支給対象	改正前	改正後	補正額
被用者（中学生まで）	511,800	768,990	257,190
非被用者（中学生まで）	88,800	115,050	26,250
特例給付	18,000	0	△18,000
高校生年代(18歳の年度末まで)	0	165,120	165,120
合計	618,600	1,049,160	430,560

3) 新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費 …3億488万5千円

■新型コロナウイルスワクチン定期接種

令和6年度から新型コロナウイルスワクチンの接種が定期予防接種となったことを受け、接種に必要な費用を計上するものです。

【接種時期】 令和6年秋頃から開始予定

【対象者】 ・65歳以上の市民
・60～64歳で基礎疾患のある市民

【接種人数】 25,062人を想定（65歳以上：25,042人、60～64歳：20人）

【接種方法】 実施医療機関での個別接種

【接種費用】 1回当たり15,300円

<費用負担の内訳>

国負担	市助成額	本人負担*
8,300円	2,000円	5,000円

※ 生活保護受給者等は本人負担なし

【主な経費】

- ・予防接種委託料 …2億5,943万4千円
市民が県内の医療機関で接種した際に、医療機関に支払う委託料
- ・定期予防接種助成費 …51万5千円
市民が県外の医療機関で接種した際に、償還払いで本人に支払う助成費